

総務教育常任委員会委員長（古川 幸義）

皆さんおはようございます。

総務教育常任委員会結果報告について。

平成28年6月14日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号、専決処分の承認について（多度津町税条例等の一部改正）。

議案第2号、専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部改正）。

議案第3号、専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部改正）。

議案第4号、専決処分の承認について（多度津町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正）。

議案第8号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第1号）。

議案第11号 物品購入契約の締結について。

請願第1号、学校給食センターの統合整備計画の見直しを求める請願。

審議結果。

議案第1号から議案第4号、議案第8号、議案第11号及び請願第1号について、委員、傍聴議員 より。

一つ、国民健康保険税条例の改正に伴う対象者は、何人ぐらいか。

一つ、債務負担行為と今後のスケジュールを説明してほしい。

一つ、1市2町の整備検討会の議事録は、必要でないのか。

一つ、1市2町の整備検討会の協議内容を説明してほしい。

一つ、学校給食センター整備事業PFIアドバイザー業務委託が高くなっているのではないか。

一つ、債務負担行為の部分については、要因することはできない。

一つ、教育費の中学校費の学校建設費、310万円計上しているのを説明してほしい。

一つ、藤田クリーニング屋さんの前のネットが低いので、防塵ネットをもう1枚してほしいという要望があるがどうか。

一つ、農業振興費の中の、「おいでまい」等ブランド強化学業の説明をしてほしい。

一つ、交通安全対策費の中の高齢者免許証自主返納支援費は、増えているのか。

一つ、今回、購入した消防車は、大型化なると思うので何処まで入れるのか。

一つ、3月31日の総務教育常任委員会で1市2町による合同PFI方式で進めることに承認されており、また、善通寺市も2019年9月からの運用開始を目指して整備を進める方針を示しているため、請願第1号に反対する。

一つ、今回の進め方に疑義があり、もう一度白紙に戻すべきと思うので請願第1号に賛成する。

一つ、多度津町から給食センターがなくなることの4,000名の署名も出ており、デメリットもあり、白紙に戻してほしいため、請願第1号に賛成する。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、国民健康保険税条例の改正に伴う影響する人数は、上限については、45世帯で、減額世帯は、5割軽減が10世帯で人数が22人、2割軽減が4世帯で人数が30人と推計している。

一つ、債務負担行為は、善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備事業PFIアドバイザー業務委託料を本年度に契約をし、28、29の2カ年事業で支払い、債務負担行為は、平成29年度で実施をするものである。今後のスケジュールは、平成28年9月、給食センター整備事業PFIアドバイザー業務の委託契約を締結。平成28年9月から12月、事業方針の作成。平成29年1月から4月、入札公告資料の作成。平成29年5月から8月、参入事業者からの提案書の受付。平成29年9月、事業者決定。平成29年10月から11月、基本協定・仮契約締結。平成29年12月、契約締結。平成30年1月から6月、基本・実施設計。平成30年7月から8月、確認申請。平成30年9月から平成31年6月、給食センター建設。平成31年7月から8月、開業準備。平成31年9月、給食提供開始である。

一つ、1市2町の整備検討会の議事録は、必要だと思う。記録の方法は、検討する。

一つ、学校給食センター整備検討会は、4月21日、善通寺市役所において、「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備検討調査業務報告書」についてと、今後のスケジュールについてを議題とし同じく、5月24日、「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備事業PFIアドバイザー業務委託」についてと広域連携についてを1市2町で協議を行っている。

一つ、報告書のアドバイザー金額は、先行事例を基に出しており、今回は設計金額である。

一つ、学校建設費の計上は、多度津中学校の野球のグラウンドで、ホームベース上のフェールチップ防止ネットの面積を拡げる費用である。

一つ、藤田クリーニング屋さんの前のネットは、当初、強度等の打ち合わせも行い、現状を鑑みた中で、下から最低5mとしている。今後、現状を把握しながら検討したい。

一つ、「おいでまい」等ブランド強化事業は、香川県のオリジナル米である「おいでまい」、これを高品質化し、また味も濃い安定化を図るための県の事業である。

一つ、高齢者免許証自主返納支援費は、当初30人ぐらい予定していたが、昨日現在、男11人、女11人の22人となっているため、増額をしている。

一つ、今回購入した消防車は、中型免許で乗れる大きさの総重量車で、毎月、消火栓や防火水槽等を点検をしているところは、全て行けると思っている。導入後に即、調査したい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第4号については、委員会として原案を承認し、議案第8号、議案第11号については、委員会として原案を可決した。

請願第1号については、採決の結果、委員会として原案を不採択とした。

またその他として、執行部より他2件の報告がありました。

以上で、総務教育常任委員会の報告についてを報告致します。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月14日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長 小川 保君

建設産業民生常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

平成28年6月14日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第5号、多度津町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について。

議案第6号、多度津町重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について。

議案第7号、多度津町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例の一部改正について。

議案第9号、多度津町道の路線認定について。

議案第10号、多度津町道の路線変更について。

審議結果。

議案第5号から議案第7号及び議案第9号、議案第10号について、委員、傍聴議

員より。

一つ、ひとり親家庭等医療費の助成対象人数は、何名ぐらいになるのか。

一つ、重度心身障害者は、多度津町でどのくらいの人口がいるのか。

一つ、重度心身障害者等医療費の助成金はどのくらいになるのか。

一つ、多度津町で18人以下の通所介護事業所は、どのくらいあるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、ひとり親家庭等医療費の助成対象人数は、平成28年4月1日現在で584名である。

一つ、多度津町の重度心身障害者は、平成27年3月末現在での対象者が、障害手帳を持っている方が1,051人、療育手帳を持っている方が154人、精神手帳を持っている方が110人で合計1,315人である。

一つ、平成27年度の重度心身障害者等医療費の助成金の実績は、6,577万円である。

一つ、18人以下の通所介護事業所は、町内に5か所ある。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第5号から議案第7号及び議案第10号については、委員会として原案を可決し、議案第9号については、委員会として原案を認定した。

またその他として、執行部より他2件の報告がありました。

以上、ご報告致します。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。